

三木市記者発表資料 (令和6年4月2日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
選挙管理委員会	書記長 五百蔵 一也 (内線 3230)	—	0794-82-2000 (内線 3230)

タイトル
<p><b>「選挙時における施設の使用に関する覚書」を締結</b> ～ 旧上吉川小学校を投票所として継続使用 ～</p>
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> <li>市と株式会社 shoichi は令和6年3月25日に旧上吉川小学校の利活用に係る賃貸借契約及び売買予約契約を締結</li> <li>選挙時に投票所として使用している旧上吉川小学校を継続して使用することができるよう、同施設の利活用事業者に決定した株式会社 shoichi と覚書を締結</li> </ul>
説明文
<p>このたび、株式会社 shoichi と選挙時における旧上吉川小学校の使用に関し、次のとおり覚書を締結しました。</p> <p><b>1 覚書の内容</b></p> <p>(1) 締結日 令和6年4月1日(月)</p> <p>(2) 対象施設 旧上吉川小学校(三木市吉川町前田1005番地)</p> <p>(3) 概要 選挙の際、旧上吉川小学校を投票所として使用できる(改修工事などやむを得ない事情により、一時的に施設を使用することができない場合を除く。)</p> <p><b>2 旧上吉川小学校が投票所となる地区</b> 吉川町新田、福井、富岡、前田、上荒川及び畑枝</p> <p><b>3 施設内における投票場所</b> 施設内における投票場所については、決定次第、関係地区にお知らせします。</p> <p><b>4 ホームページ</b> <a href="https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/54/67841.html">https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/54/67841.html</a></p>

<p>本案件は次の SDGs 目標に関連します。</p> 